

(仮称) 桑名市播磨西部土地区画整理事業 環境影響評価準備書に対する

桑名市長意見

1. 近隣住民から苦情等が発生した場合は、真摯に対応してください。
2. 誘致企業の操業が、周辺の大気質・騒音・振動・悪臭・水質等（以下「大気質等」）へ著しい影響を与えると考えられた場合は、誘致企業と市で環境保全協定の協議をしてください。
3. 地下水のモニタリングを実施し、本事業の影響と考えられた場合は、取水制限を実施する等、適切に対応してください。
4. 大気質等の事後調査を実施し、事後調査結果と評価書記載の予測結果と比較及び検証を行って適切に対応してください。